



越谷市役所より撮影

竜巻被害と対応 【平成25年9月2日】

平成25年11月19日(火)

越谷市長 高橋 努

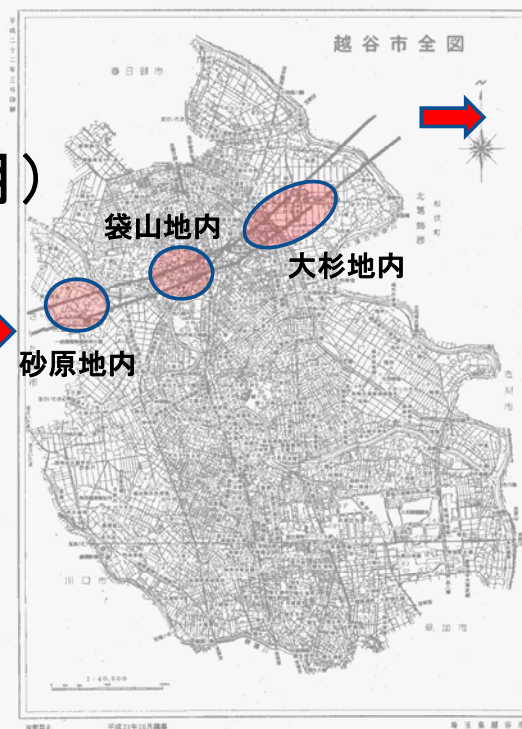
1

1. 発生状況

- 日時 平成25年9月2日(月)
午後2時頃から2時30分頃
- 場所 市内北部西側の
荻島地区～新方地区
- 強さ 藤田スケール(F2)
- 竜巻幅 約300メートル

※藤田スケール…シカゴ大学藤田博士考案、被害の状況から風速をおおまかに推定した基準(F0～F5)

・F2(約7秒間の平均が50～69m/s)



2

2. 市の対応状況(初動期)(1)

・災害対策本部の設置

9月2日 午後2時30分 (非常体制第一配備)

・被害全体像の把握(対応職員900名)

9月2日 情報収集員による被害状況把握

9月3日 26班52名体制にて被害家屋確認

被災地航空写真撮影【測量協会協力】

越谷市消防団174名による被災者の安全確認及び被災地周辺の飛散物除去、交通整理など

3

2. 市の対応状況(避難所等)(2)

● 避難所の状況及び応急的措置

① 避難所開設(9月2日午後3時40分)

5箇所開設 《3日から 6箇所》

9月2日【延べ95名】 最終【268名】



避難所を回る市長
9月2日

・保健師による巡回相談(3日～13日)

・越谷市医師会の訪問診療(4日～13日)

② ブルーシートの配布 9, 106枚

土のう袋(がれき用)の配布 19, 330枚

4

3. 被害状況

①家屋被害(平成25年11月1日現在)

- 全 壊 30世帯
- 大規模半壊 60世帯
- 半 壊 140世帯
- 一部破損 1,308世帯
- 合 計 1,538世帯



消防による復旧活動

5

被害状況写真



①袋山地内



②大杉地内



③大杉地内

6

3-② 負傷者

● 負傷者の状況

重症	3名
中等症	2名
軽症	70名
合計	75名



※ 症状の程度について

- ①重症・・・疾病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの
- ②中等症・・・疾病の程度が入院を必要とし、重症に至らないもの。

※総務省消防庁による疾病定義

9月2日 16時59分
大杉橋付近

7

3-③ 停電・通行止め

停電状況

4, 300軒(9月2日 災害発生時)
800軒(9月3日 午前7時40分)
全面復旧(9月4日 午後2時16分)

通行止め

5箇所9路線(当初)
全線解除

(9月4日 午後4時30分)



8

4. 市の対応状況(1)

がれき処理

- ・がれき応急撤去対策方針決定
- ・一般社団法人 埼玉県環境産業振興協会への協力要請
- ・がれき一時保管場所(9か所)を設置(見込総量 16,000m³)
- ・越谷建設推進協同組合に屋根等の応急処置対策協力依頼



大杉公園一時保管場所

9

4. 市の対応状況(2)

●被災者支援

- ・電話による竜巻被害相談窓口設置【10回線】
- ・来訪者のための相談窓口開設(9月3日より)
- ・被災者支援対策室(9月10日より)

- ①相談支援班②罹災証明交付班③避難所支援班
- ④見舞金対応班 ⑤上下水道減免対応班(追加)

10

4. 市の対応状況(3)

被災者支援

条例の新設(9月24日 可決)

①竜巻見舞金の支給に関する条例

- ・全壊 5万円(市見舞金合計額15万円)
- ・半壊【大規模半壊含】3万円(" 8万円)
- ・一部破損 1万円

②家賃給付金の支給に関する条例

- ・世帯人数5人未満 5万円
- ・世帯人数5人以上 7万円

※これまでの災害見舞金条例

全壊 10万円、半壊(大規模半含む)5万円

11

4. 市の対応状況(4)

③被災自治会を通じて各種案内及び罹災証明書等交付申請書の配布(9月6日)

④罹災証明等の出張受付【避難所2か所】

(9月9日(月)~9月15日(日))

⑤竜巻被災者支援制度説明会

【4回】(9月26日、27日)

⑥見舞金・上下水道減免等の出張受付【2か所】

(10月1日(火)~10月7日(月))

説明会の様子



12

5. 公共施設の被害状況(1)

北陽中学校

- ・体育館の屋根が約1/3破損(480㎡)、窓ガラス126枚破損
- ・校舎ガラス42枚破損外



13

5. 公共施設の被害状況(2)

第二学校給食センター (約7,000食供給)

- ・屋根1/3破損
- ・調理器具大破
- ・ガラス数十枚破損



14

5. 公共施設の被害状況(3)

しらこぼと運動公園（競技場・第二競技場）

- ・防球ネット支柱9本倒壊
- ・門扉、フェンスの倒壊
- ・トラックのウレタン塗装の破断やめくれ外



15

6. 国・県の対応状況(1)

①国の対応

- ・内閣府 政策統括官(防災担当)が情報収集
(9月2日、3日)
- ・国土交通省 北首都国道事務所 情報収集・支援
の申し出 (9月2日)
- ・自衛隊先遣隊 情報収集(9月2日)
- ・内閣府 政府調査団(亀岡内閣府大臣政務官以下
7名)被災現場調査・意見交換(9月3日)

16

6. 国・県の対応状況(2)

②県の対応

- ・災害救助法の適用(9月2日)
- ・埼玉県職員(情報連絡員)による情報収集
(9月2日~3日)
- ・埼玉県知事 現地視察 (9月3日)
- ・被災者生活再建支援法の適用
(適用日:9月2日 埼玉県発表9月5日)

17

7. その他

- 日赤職員(医師含む)による支援(9月2日)
- 埼玉県警・越谷警察署による夜間パトロールの強化
及び各避難所へ女性警官を配置(9月2日~)
- 越谷市議会 平成25年度9月定例会の議事日程を
変更し、一般質問を中止する(9月3日)
- 市長、国へ要望書提出(9月4日・内閣官房長官外)
- 越谷市社会福祉協議会が生活必需品(家電等)の
購入資金「越谷市竜巻災害生活必需品購入支援
金」給付事業実施(9月13日)
- ボランティアセンターの開設(延べ1,965名)

18



ありがとうございました。